

# お知らせ

## 葛飾区子ども・子育て会議を傍聴できます

平成27年度施行の「(仮称)葛飾区子ども・子育て支援事業計画」について審議します。これまでに開催した会議の資料は区ホームページでご覧になれます。

【日時】

4月25日(金)午後2時～4時

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【定員】 10人

【保育】 満1歳～就学前のお子さん 5人

【申込方法】 電話で4月21日(月)まで(多数抽選)

【申し込み・担当課】

育成課

☎(5654)8593

## 行政評価委員会の委員を募集します

区が実施する事務事業の成果やコストについて、区民の視点から評価を得ることで、効果的・効率的な課題解決を図る行政評価委員会を設置しています。評価結果は区長に答申していただきます。

【開催日程】 7月上旬～9月上旬に8回と2～3月に1回の全9回

【会場】 原則として区役所庁舎内

【対象】 区内在住20歳以上の方 6人

【報酬(1回当たり)】

6千円

【選考方法】

書類選考・面接(5月中旬～下旬)

【申込方法】

「区の抱えるさまざまな課題について、区はどのような課題解決を図っていくべきか」について8000字程度(書式自由)にまとめ、住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、5月1日(木)(必着)までに持参か郵送。電子申請可。

【申し込み・担当課】

〒124-8555葛飾区役所政策企画課

(区役所6階608番)

☎(5654)8177

【高齢の方・障害のある方へ紙おむつなどを支給します】

紙おむつの支給対象者で、入院などにより区が支給する紙おむつが使用できない方が対象です。

高齢の方は要介護度によって補助額が異なります。

4月はおむつ使用料の請求月です

おむつ使用料の補助を受けている方は、4月22日(火)までに請求してください。

【請求に必要な物】

印鑑・領収書(12～3月分のおむつ使用料の金額、本人の氏名および品名などが書いてある物)・本人名義の口座番号が分かる物

【申請方法】

申請月分から支給または補助します。

【申請方法】

窓口か郵送で申請してください。

詳しくはお問い合わせください。

【申請書配布・担当課】

〒124-8555葛飾区役所(区役所2階)

☎(5654)8259

【障害福祉課(201番)】

☎(5654)8301

【後期高齢者医療保険料(暫定・仮徴収額)をお知らせします】

前年度の保険料額をもとに計算した保険料(暫定・仮徴収額)の通知書などを

4月中旬ごろにお送りします。

なお、平成26年度の1年間の後期高齢者医療保険料額は7月に決定します。

【納付書や口座振替で納めている方(普通徴収)】

4～6月に納める保険料の金額をお知らせします。

6月分から、年金からの引き落とし(特別徴収)に切り替わる方

4月と5月に普通徴収で納める金額と、6月と8月に特別徴収で納める金額をお知らせします。

【3月に後期高齢者医療保険料に加入した方】

3月分を「過年度4月分」として、平成26年度4月分の通知と同時期にお送りします(同額ですが、重複ではありません)。

【2月分を特別徴収で納付した方で、引き続き4月以降も特別徴収の方】

今回通知はお送りしませんが、2月分と同額を8月まで引き落とす予定です。

【担当課】 国保年金課

☎(3695)1111

(内線3343)

【お問い合わせ】

東京商工会議所葛飾支部

☎(3838)5656

【担当課】 商工振興課

☎(3838)5587

電話番号の表記のない記事に関するお問い合わせは、はなしようぶコールへ。

区の手続きや催し物の問い合わせ、がん検診の申し込みははなしようぶコール ☎(6758)2222  
午前8時～午後8時 年中無休 FAX (6758)2223

た、まな板、テント(亀有・水元学び交流館のみ)など

【費用】 無料

【申込方法】

利用日の3カ月前から各学び交流館で受け付けます。

【問い合わせ】

▽新小岩学び交流館

(西新小岩4-33-10)

☎(3696)4551

▽亀有学び交流館

(お花茶屋3-5-6)

☎(3603)9211

【認定基準】

▽製品・部品などの信頼性・物語性

▽優れた技術力

▽ブランド事業発展のための協力性

【申込方法】 所定の申請書を5月30日(金)までに持参か郵送

申請書は「葛飾区町工場物語」ホームページ(<http://www.tokyo-cci.or.jp/katsushika/machikoba/>)からも取り出せます。

【申請書配布・申し込み】

商工振興課・東京商工会議所葛飾支部(青戸7-2-1テクノプラザかつしか内)

【問い合わせ】

東京商工会議所葛飾支部

☎(3838)5656

【担当課】 商工振興課

☎(3838)5587

【なべやテントなどの野外活動用品を貸し出します】

【対象】 区内在住・在勤・在学の方で構成する団体か区内在住の方

【貸出用品】 なべ、ざる、飯ごう、やかん、鉄板、な

【果撤去の条件】

▽親鳥から威嚇・攻撃を受けた場合

た、まな板、テント(亀有・水元学び交流館のみ)など

【費用】 無料

【申込方法】

利用日の3カ月前から各学び交流館で受け付けます。

【問い合わせ】

▽新小岩学び交流館

(西新小岩4-33-10)

☎(3696)4551

▽亀有学び交流館

(お花茶屋3-5-6)

☎(3603)9211

【認定基準】

▽製品・部品などの信頼性・物語性

▽優れた技術力

▽ブランド事業発展のための協力性

た、まな板、テント(亀有・水元学び交流館のみ)など

【費用】 無料

【申込方法】

利用日の3カ月前から各学び交流館で受け付けます。

【問い合わせ】

▽新小岩学び交流館

(西新小岩4-33-10)

☎(3696)4551

▽亀有学び交流館

(お花茶屋3-5-6)

☎(3603)9211

【認定基準】

▽製品・部品などの信頼性・物語性

▽優れた技術力

▽ブランド事業発展のための協力性

【申込方法】 所定の申請書を5月30日(金)までに持参か郵送

申請書は「葛飾区町工場物語」ホームページ(<http://www.tokyo-cci.or.jp/katsushika/machikoba/>)からも取り出せます。

【申請書配布・申し込み】

商工振興課・東京商工会議所葛飾支部(青戸7-2-1テクノプラザかつしか内)

【問い合わせ】

東京商工会議所葛飾支部

☎(3838)5656

【担当課】 商工振興課

☎(3838)5587

【なべやテントなどの野外活動用品を貸し出します】

【対象】 区内在住・在勤・在学の方で構成する団体か区内在住の方

【貸出用品】 なべ、ざる、飯ごう、やかん、鉄板、な

【果撤去の条件】

▽親鳥から威嚇・攻撃を受けた場合

た、まな板、テント(亀有・水元学び交流館のみ)など

【費用】 無料

【申込方法】

利用日の3カ月前から各学び交流館で受け付けます。

【問い合わせ】

▽新小岩学び交流館

(西新小岩4-33-10)

☎(3696)4551

▽亀有学び交流館

(お花茶屋3-5-6)

☎(3603)9211

【認定基準】

▽製品・部品などの信頼性・物語性

▽優れた技術力

▽ブランド事業発展のための協力性

広告 内容については広告主にお問い合わせください

## 自立型老人ホームケアハウス

60歳以上の方が対象

◆特徴◆  
全室個室・外出自由・食事付  
入居金・保証金選択制

年収150万円以下の方の  
月々の利用料(例)  
食事付7万8千円～

申込受付中!

☎5668-0294



社会福祉法人 いろは福祉  
ケアハウス グレースピレッジ  
葛飾区鎌倉1-3-1

【勤務地】

特別区の区立幼稚園(大田区を除く)

【資格】

幼稚園教諭普通免許状を現に有し、国公私立幼稚園の正規任用教員(特別区の区立幼稚園臨時任用教員は含むが非常勤講師は含まない)として1年以上の経験があり、昭和29年4月2日以降に生まれた方

【申込受付期間】

6月2日(月)～3日(火)

【申込方法】

募集案内に記載されている所定の書類を持参。

【募集案内配布場所】

指導室(区役所4階427番)、各区役所、特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局

【担当課】

指導室

☎(5654)8468

【職種】

臨時的任用教員(幼稚園)

特別区立幼稚園教員が妊娠出産休暇・育児休業補助教員採用候補者を募集します

特別区立幼稚園教員が妊娠出産休暇または育児休業を取得した際に代替となる臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

【職種】

臨時的任用教員(幼稚園)

特別区立幼稚園教員が妊娠出産休暇または育児休業を取得した際に代替となる臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

【職種】

臨時的任用教員(幼稚園)

特別区立幼稚園教員が妊娠出産休暇または育児休業を取得した際に代替となる臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

【職種】

臨時的任用教員(幼稚園)

特別区立幼稚園教員が妊娠出産休暇または育児休業を取得した際に代替となる臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

【職種】

臨時的任用教員(幼稚園)

特別区立幼稚園教員が妊娠出産休暇または育児休業を取得した際に代替となる臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

【職種】

臨時的任用教員(幼稚園)

特別区立幼稚園教員が妊娠出産休暇または育児休業を取得した際に代替となる臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

【職種】

臨時的任用教員(幼稚園)

特別区立幼稚園教員が妊娠出産休暇または育児休業を取得した際に代替となる臨時的任用教員の採用候補者を募集します。

【職種】

臨時的任用教員(幼稚園)

さようなら あしたはもっと すてきな日

4月はあいさつ運動強化月間です。あいさつの輪を広げましょう。【担当課】 指導室 ☎5654-8469